もうどうけん

曽の本首節な人が安全に 着なかを歩けるように、段 **善** きゃれがり角などを教えま す。胴体にハーネスをつけ ているのが特ちょうです。



手堂が不自由な人に代わ って、落としたものを拾っ たり、ドアを開けたり、スイ ッチを押したりします。着 がえも手伝います。



茸が不自由な人に代わっ て音を聞き、それを知らせ ます。

・
立
す
の
クラクションや ドアチャイムの音、非常べ ルなどを教えます。







お店や施設の入口に、 このシールを貼ってもらえると、 とてもうれしいです!

ほじょ犬 もっと知って BOOK

Welcome!

ほじょ犬

Welcome!

ほじょ犬

くわしくは… ホームページ

ほじょ犬

厚生労働省

ほじょ犬はペットじゃない からだの不自由な人のからだの一部

ほじょ犬(補助犬)とは、目や耳や手足が不自由な人のお手伝いをする、盲導犬、かい助犬、聴導犬のことです。からだの不自由な人のからだの一部であり、ペットではありません。

『身体障害者補助犬法』に基づいて認定された犬で、特別な訓練を受けています。きちんとしつけられているので、社会のマナーも守れるし、お手入れも行き届いていて衛生的です。だから、公共施設や交通機関をはじめ、飲食店やスーパー、ホテルなどのいろいろな場所に同伴できます。

ほじょ犬は、からだの不自由な人の自立と というかになるかった。 社会参加を助けています。ほじょ犬のことを、 もっともっと知ってください。

Welcome! / どこでもいっしょに 行動します

公共施設をはじめ、いろいろな場所でほじょ党を受け入れることは、『身体障害者補助犬法』で義務づけられています。「犬だから」という理由で受け入れを拒否せずに、あたたかく見守ってください。

病院で



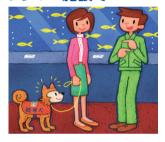
タクシーで



レストランで



レジャー施設で



スーパーマーケットで



旅館で



Walcoma

『身体障害者補助犬法』が 改正されました!

『身体障害者補助犬法』は、からだの不自由な人の自立と社会参加を助けるための法律です(平成14年10月1日施行)。さらに社会参加の場を広げられるように、平成19年12月にこの法律の一部が改正されました。おもな改正点はつぎの2点です。

和談窓口の設置



断られたのですが…

はじょ天使用者や受け入れ側施設からのトラブルに対応する相談器でが、答都道荷県、政学市、即後市に設置されます。(平成20年4月1日施行)

発売がれた。 ままう での受け入れの義務化



では、勤務している身体 では、勤務している身体 には、勤務している身体 には、勤務している身体 に関係しているりを では、勤務しているりない。 では、数数のほじょぎを の受け入れが義務化されます。

へいせい ねん がつついたち し ごう (平成20年10月1日施行)

からだの不自由な人たちが、ほじょ犬といっしょに当たりまえに暮らせる社会をつくりましょう。